

# 11月補正予算新型コロナウイルス感染症対策関連の主な事業概要

補正予算額5,799,252千円

## (1) 感染拡大防止策と医療提供体制の充実・強化 4,253,485千円

- ◆軽症者等にかかる宿泊・自宅療養体制の整備 399,174千円
  - ・ 感染症法に基づく入院措置の対象見直しに伴い、宿泊療養施設の確保など、軽症者等の宿泊療養や自宅療養の体制を整える。
- ◆季節性インフルエンザに備えた検査体制の拡充 503,973千円
  - ・ 季節性インフルエンザの流行期に備え、PCR検査等に係る公費負担を増額する。
- ◆県立施設等における衛生環境改善の推進 2,014,186千円
  - ・ 感染症予防の観点から、県民の多くが利用する文化・スポーツ施設のほか、県立学校や大学、公園などのトイレについて、トイレの洋式化や手洗い場の自動水栓化などの改修を行う。
- ◆障害福祉サービス事業所等における感染症対応・再開支援の追加 669,683千円
  - ・ 多機能型簡易居室の整備や感染症対策の徹底などに要する経費を支援する。
- ◆介護事業所等における職場環境改善支援の追加 75,511千円
  - ・ 介護事業所等に対し、介護ロボットの導入やICT化に要する経費を支援する。
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 138,687千円
  - ・ ワクチン流通にかかる調整や専門相談窓口の設置、ワクチン接種券の発行等を行う。

## (2) 経済・雇用・生活支援対策 (つづき)

- ◆ひとり親世帯臨時特別給付金の増額 47,550千円
  - ・ 厳しい経済状況にあるひとり親世帯に対して、臨時特別給付金を再度支給する。

## (3) 学びの機会の確保・未来への投資 117,541千円

- ◆学校教育活動再開支援の追加 82,000千円
  - ・ 感染症対策等を徹底しながら児童・生徒の学習保障をするために必要な物的体制を整備するための経費を増額する。
- ◆スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充 20,230千円
  - ・ 困難な状況にある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー等の配置を拡充する。
- ◆近代美術館にかかるオンライン美術館 9,800千円
  - ・ 現在の4つの展示室に続く第5の展示室をコンセプトとした「バーチャル展示室」を制作し、WEB上で公開する。
- ◆「すまいる・あくしょん」普及啓発の実施 3,086千円
  - ・ 感染症の影響を受けた子どもたちの声等をもとに策定した「すまいる・あくしょん」の理解・参加促進を図るための啓発を実施する。

## (2) 経済・雇用・生活支援対策 353,439千円

- ◆マイナポイントを活用したキャッシュレス化推進事業補助の増額 155,000千円
  - ・ 滋賀応援ポイントの申込率が想定を大きく上回ったため、必要となる経費を増額する。
- ◆県内への教育旅行誘致を推進するための経費の増額 16,000千円
  - ・ 教育旅行誘致の推進に向けて、対象人数をこれまでの6万人から8万人とするために必要な経費を増額する。
- ◆学校給食への県産食材の提供にかかる経費の増額 134,103千円
  - ・ 近江牛、湖魚等の需要喚起を図るため、学校給食に食材を提供する取組に係る経費を増額する。

## (4) その他 1,074,787千円

- ◆県議会におけるICT化の推進 35,506千円
  - ・ 情報共有や議会審議等の充実を図るため、タブレット端末等を導入するとともに、新しい生活様式への対応に向けた基盤整備を図る。
- ◆滋賀県新型コロナウイルス感染症対策基金の創設 905,846千円
  - ・ 感染症拡大の影響を受けた事業者の事業継続支援、その他の新型コロナウイルス感染症に関する対策の円滑実施を図るため、新たに基金を設置し必要となる経費を積み立てる。
- ◆がんばる医療応援寄附の滋賀応援基金への積立 133,435千円
  - ・ 医療従事者勤務環境支援補助への充当見込み額を上回る寄附について、令和3年度の活用を見込み、基金に積み立てる。